

# 令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童虐待対策担当  
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B84	サテライト保護所への看護師派遣事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	新型コロナウイルス感染症対策事業費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律		宣言項目			
					分野施策			
1 事業概要			5 事業説明					
<p>新型コロナウイルス感染拡大を受け、保護者が陽性となり入院する事態も予想される。濃厚接触者であるが陰性である児童（以下「濃厚接触児童」）を一時保護するに当たっては、陽性に転じる可能性も否定できず、クラスター感染の恐れもあることから通常の一時保護所ではなく、専用の一時保護所（以下「サテライト保護所」）で保護する必要がある。サテライト保護所に看護師を派遣し、職員の感染症防止に配慮しながら、濃厚接触児童に対する適切な支援を図る。</p> <p>(1) 派遣看護師への報償費 △6,661千円 サテライト保護所の未開設による減額</p>			<p>(1) 事業内容 新型コロナウイルス感染拡大に際し整備したサテライト保護所に臨時的に看護師を派遣する。</p> <p>(2) 事業計画 ・ 業務内容について現場の意見も踏まえ、マニュアルを作成する。 ・ 業務にあたり、児童相談所業務について十分に説明をする。 ・ 児童相談所と連携を図り、サテライト保護所での看護業務を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ・ 児童の健康管理を十分に行うことで、児童の安全を確保するとともに、感染拡大の予防につながる。 ・ 感染症対策が必要な業務に従事する児童相談所職員の健康管理や心理的負担を軽減できる。</p> <p>(4) 補正の概要 派遣先として想定していた保護所は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時的に開設する。R2.12末まで開設することがなく、看護師の派遣を実施しなかったことによる報償費の減額</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>実施主体: 県 負担区分: (国10/10)</p>								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金						
決定額	△6,661	△6,661					0	3,312
現計額	9,973	9,973					0	